

## 京都大学重点事業アクションプラン 2006～2009

京都大学は、創立 100 余年を経て大きな変革点を迎えた。国の一機関として組織され、その運営制度に等しく委ねられていた全ての国立大学は、平成 16 年に国立大学法人としてそれぞれが独立した法人格を与えられることとなった。

法人化に伴い、財務運営や人事制度など国立大学の裁量は大幅に拡大されることとなったが、一方でその運営に自ら責任を持ち、事業内容や成果、経費の執行等について説明責任を十分に果たすことにより社会から評価される仕組みとなった。

他方、急速に発展する少子高齢化、地球規模で進展する温暖化や自然災害など、我々がかつて経験したことのないスピードで社会も変化している。新たな知の創造と優れた人材の育成は今まで以上に社会から渴望され、その重責を担う大学の役割は極めて大きなものになっている。

本学は 1897 年の創設以来築いてきた自由の学風を重んじ、自由と調和に基づき社会に貢献するとともに、多くの優れた人材を育ててきた。この伝統を継承・発展させつつ、改めてこの社会の変革期における京都大学の使命を明確にし、さらに総合大学として多様な研究の発展と、開かれた大学としてその成果を世界に共通された資産として社会に還元するとともに、学問を志す人々を広く世界から受け入れ、国際社会で活躍する人材を育成していかなければならない。

国からの運営費交付金は、効率化係数等により毎年漸減していくなど、京都大学を取り巻く財政状況は厳しいものとなっている。このような中であって、京都大学の使命を改めて認識し、京都大学を支えていただく地域や国際社会、教職員等のすべての構成員、とりわけ自由の学風の伝統を受け継ぎ、次代の社会を担う学生たちのために、そしてそれらを支える運営体制や施設の充実のために行わなければならない課題は山積している。

このため、全学的資金を注入し、2009 年までの 4 年間で重点的に行うべき事業について、担当役員間において検討を重ねてきた。ここに、京都大学における「教育」、「研究」、「学生支援」、「医療支援」および「広報・社会連携事業等」を総合的に推進していくための「京都大学重点事業アクション・プラン 2006～2009」を策定し、「目的積立金」及び「重点戦略経費」を財源として計画的に実施していくこととする。

※【■】印は目的積立金、【○】印は重点戦略経費で実施予定の事業を示す。

## 平成18・19年度着手事業

### 教育推進事業

#### ◎ KULASIS の全学展開事業【○】

京都大学の開講科目の情報を WEB 化することにより、より早くより正確に教務情報を伝達し、学生サービスの充実を図るため、KULASIS（全学共通教育教務情報システム）を学部専門課程・大学院でも利用できるよう、調査・分析を行い、システムを構築する。

平成 18 年度にはパイロット的に工学研究科（工学部）の先行開発を行い、順次、全学への適用拡大を図っていく。

#### ◎教育環境改善事業【○】

学部学生の教育環境を改善し、京都大学における学部教育の質の維持向上を図るため、講義室の改修・改善、実験設備の整備等の教育環境の整備を計画的に実施する。

平成 18 年度には、主に、学部学生が講義等で使用する講義室等机・椅子ならびに講義室等 AV 機器に関して整備計画を策定しており、今後においても教育環境の整備状況についての調査・検討し計画的な整備を実施していく。

#### ◎オープンコースウェア（OCW）支援プロジェクト【○】

本学における教育研究活動を広く海外に情報発信して、共同して人類の知的財産を作ることを目的として、オープンコースウェア（OCW）が軌道にのるまでの経過的な措置（第一期中期目標の期間中）として、これを支援するためのプロジェクトを実施する。

OCW は、平成 18 年度までの 3 年間でテストプロジェクトとしており、平成 19 年度より本格的な事業展開を図る。

### 研究推進事業

#### ◎耐震改修に伴う工学部土木総合館改修工事費【■】

平成 18 年度補正事業に係る移行計画を着実に行えるよう、工学部土木総合館の耐震補強やエレベータの新設、防水・外装改修などを行う。

#### ◎若手研究者支援策【○】

若手研究者の研究活動を支援するため、第一期中期目標の期間に集中して、若手研究者を対象とした「スタートアップ研究費」を措置する。

次年度以降、競争的資金の獲得に結びつく研究として取り組んでいけるよう、大学における研究のスタートを支援していく。

#### ◎女性研究者支援策【○】

本学における女性研究者の活躍促進を図ることを目的として、平成 18 年度科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成事業」において推進する女性研究者への包括的事業と関連させ、本学が自主的に取り組む支援事業として、「女性研究者支援センター」（仮称）を整備し、「女性研究者支援モデル大学支援事業経費」を措置する。

科学技術振興調整費は平成 20 年度までの措置であり、それ以降本学における事業展開を検討する。

#### ◎研究推進戦略活動経費【○】

研究戦略室における学術研究推進戦略活動の実施を支援していくため、第一期中期目標の期間に集中して「研究推進戦略活動経費」を措置する。

担当理事のもと、研究戦略タスクフォースや研究戦略室における研究推進戦略活動を実施する。平成 19 年度から「研究企画支援室」において競争的資金獲得に向けた全学的支援体制を強化していく。

#### ◎国際交流および国際交流のための研究拠点形成【○】

京都大学国際戦略（平成 17 年度～平成 21 年度）では、「人材育成・獲得戦略」と「研究拠点形成戦略」の二つの柱により国際化を推進している。

本事業では、「人材の育成・獲得」として、プログラムオフィサーの任用、スカラーシップ（奨学金）の提供、ポストドクターに対するフェローシップの創設を行い、また、「拠点形成」として、人材獲得（学生の募集等）を主な目的として東アジア地域を皮切りに海外事務所を設置する。

### **学生支援事業**

#### ◎学生交流スペース（仮称）の創設【○】

学生が休み時間等においてディスカッションやグループ学習をしたり、課外において自由に交流できるスペースを、学生からのニーズを踏まえて、キャンパス内の各所に計画的に設置する。その際、和歌山研究林間伐材を用いた椅子を利用する。

#### ◎課外活動の活性化

##### ・課外活動施設（ボックス棟）の建て替え【■】

多様な課外活動の教育的側面の重要性を認識し、課外活動の活性化を図るため課外活動施設（ボックス棟）の建て替え、拡充を行う。

##### ・全国七大学総合大会関連施設・設備の整備【○】

平成 19 年に本学において開催される全国七大学総合体育大会に向けて、事故の防止及び円滑な大会運営のために、競技に使用する施設・設備の整備を行う。また、利用者の事

故防止や老朽化の著しい施設の整備を行う。

・「白浜海の家」の建て替え【■】

老朽化の著しい「白浜海の家」の建て替えを行う。

◎京大黄檗プラザ（仮称）構想【■】

宇治キャンパスの特色を生かし、大学院生が集う教育研究施設として、また、世界に発信するための国際会議や学会等を常時開催できる施設などによる「京大黄檗プラザ（仮称）」を設置する。

◎身体に障害のある学生の支援の充実【○】

身体に障害のある学生の学修・研究活動の支援を全学的に継続・推進するため、身体障害学生支援センター（仮）を設置し支援策を実施する。

◎ 福利厚生設備の整備【○】

より快適なキャンパスライフを提供するため、生協等の福利厚生事業の受託者による相応の負担なども検討しつつ、老朽化が著しい福利棟（食堂等）の改修・整備や福利厚生施設の有効活用のための改善を行う。

## 広報・社会連携事業等

◎職員宿舍整備計画【■】

遠隔地施設を含めた全ての職員宿舍の調査を行い、職員のニーズを踏まえて職員宿舍整備計画を策定する。

宇治職員宿舍については、年次計画により耐震補強工事を実施し、併せて、生活環境の改善を図るための全面改修を実施する。

◎清風荘庭園の整備活用構想【○】

国の文化財保護法の規程による文化財記念物「名勝清風荘庭園」（昭和 26 年に指定）の整備・有効活用等に関する調査及び審議する委員会を設置し、補助金獲得を含む整備推進を図るとともに、後世に伝えていく方策を検討し、整備を図り活用を促進していく。

◎環境マネジメントシステムの導入【○】

本学にふさわしい環境マネジメントシステムを導入し、環境負荷低減活動の手順（PDCA サイクル）を確立し、省エネルギーの設備整備等を実施することにより、エネルギーや廃棄物などの環境負荷を低減させ環境保全の向上および社会貢献を行う。

#### ◎男女共同参画推進事業【○】

本学における男女共同参画の現状や施策について検討するため、「男女共同参画企画推進委員会」が設置されており、基本方針の策定や全学アンケート調査などを行っている。

なお、現在、研究推進事業の女性研究者支援策における「女性研究者支援センター」（仮称）の活動成果を踏まえ、将来的には、職員、学生も対象とした「女性支援センター」（仮称）の設置を検討していく。

#### ◎事務改革推進のための業務分析の実施【○】

外部コンサルティング会社に委託して、全学的に見て特に業務量が多いと考えられる事務分野を対象として、関係する教育研究推進本部及び経営企画本部並びに部局の協力を得て業務分析を実施し、その結果をモデルとして全学的な事務の簡素化・合理化を推進する。

#### ◎勤務時間の適正な管理のためのシステム開発・導入【○】

就業関係の管理事務に「就業管理システム」を導入し、勤務時間の適正管理及び勤務時間管理業務の縮減、出勤簿処理（年次休暇、出張）の省力化を図る。平成 19 年度に教育研究推進本部及び経営企画本部に導入し、以降、全学実施に向けた検討を行う。

#### ◎全学同窓会設立・運営のための立ち上げ事業【○】

卒業生名簿データベースの管理をインターネット上で行い、個人情報等に配慮しつつ、卒業生自身が情報更新を行うことができる効率的なシステムを開発、導入する。

全学同窓会の設立を支援するため、全学同窓会事業が軌道に乗るまでの間の経過的な措置を行う。

#### ◎ビジュアルな大学広報の実施【○】

本学の教育、研究、医療の現場や学生の活動、歴史的な出来事、著名な研究者を紹介するため、京都精華大学と本学の学生が連携して「マンガ冊子」を制作、出版（市販予定）する。

#### ◎海外の大学の財務状況調査と財務戦略施策の公募【○】

京都大学の財務戦略の策定の参考とするため、平成 18 年度に海外の大学の財務状況や外部資金獲得策への取り組みを調査し、その結果を踏まえた財務戦略のための施策案を広く募集する。

#### ◎施設耐震診断調査【○】

キャンパス内の老朽化した施設の状況を的確に把握し、概算要求を通じてキャンパス内の施設の耐震化を戦略的に推進していくため、平成 18 年度中に施設耐震診断調査を実施する。

## 今後検討を行う事業

### 研究推進事業

#### ◎大型研究設備の充実【■】

京都大学における設備整備計画（マスタープラン）に基づき、全国共同利用や全学的な共同利用に供する大型共同利用設備（概ね 1 億円以上）のうち戦略的・計画的に整備すべきものを更新・購入する。

#### ◎外国人研究者宿泊施設【■】

吉田南構内における整備計画。

#### ◎文学部東館の有効活用整備【■】

文学部東館を再生（耐震化や機能改修）し、教育研究医療活動の推進、学生及び教職員へのサービス、健康促進等に供する施設として有効活用する。

#### ◎桂キャンパス整備事業【■】

桂キャンパスにおける整備計画。

#### ◎世界トップレベル国際研究拠点形成加速パイロット事業【■】

人文科学研究所本館を改修し、「世界トップレベル国際研究拠点形成加速パイロット事業」に活用する。

#### ◎学内設備共同利用センター（仮称）の設置【○】

京都大学における設備整備計画（マスタープラン）に基づき、大型研究設備の学内共同利用を促進するため、学内共同利用の総合調整や共同利用設備のデータベースの更新などを実施する学内設備共同利用センター（仮称）を設置し、当面（第一期中期目標の期間中）の運営経費を措置する。

### 学生支援事業

#### ◎稲盛財団記念館新設に伴う課外活動施設の整備事業【■】

稲盛財団記念館新設に伴い必要となる南部構内の整備を行う。

◎吉田寮の建て替え【■】

老朽化の激しい吉田寮を建て替え、学生の居住環境の向上を図るとともに、学生収容数の拡充により、新たに留学生も居住できるようにする。

◎国際交流会館の整備【■】

優秀な外国人研究者や留学生の獲得及び居住環境の充実のため、外国人研究者や留学生のニーズを踏まえつつ、計画的に国際交流会館の整備充実を図る。

◎室町寮の建て替え【■】

老朽化の進んでいる室町寮について、学生のニーズを踏まえて、民間資金の借り入れ等も勘案しつつ、建て替えを検討する。

## 医療支援事業

◎看護体制の拡充支援（有利子貸付）【■】

7対1看護の実施に伴う看護体制の拡充に対応するため、看護師宿舎の整備や看護師のための賃貸マンションの借り上げ等により看護師宿舎不足の解消を図る。

◎診療設備の整備（有利子貸付）【■】

診療報酬の拡充を図り病院経営の改善を促進するため、目的積立金を財源とする貸付金（有利子）により、附属病院設備整備計画に基づき附属病院の診療設備を整備する。

## 広報・社会連携事業等

◎楽友会館再生プロジェクト【■】

楽友会館の有効活用策を検討し、計画的に整備を行う。

◎熊野宿舎等再開発構想【■】

熊野宿舎等周辺の有効活用を図るための再開発計画を検討する。